

TOTO ウォシュレットテクノ株式会社

「女性活躍推進法」に基づく「行動計画」

TOTO ウォシュレットテクノ株式会社では、仕事と育児の両立をはじめ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 2026 年 4 月 1 日 ～ 2031 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。
男性社員・・・取得率90%以上
女性社員・・・女性社員全体と有期雇用の女性社員それぞれについて、
取得率100%

<対策>

- 2025 年 6 月～ 出産・育児特別休暇制度の新設（1 回の出産あたり通算 5 日）

目標 2：短時間勤務制度の勤務パターンを追加、およびフレックス勤務のコアタイム撤廃を推進する。

<対策>

- 2025 年 6 月～ 短時間勤務パターンの追加（14→16 パターン）
- 2025 年 6 月～ フレックス勤務のコアタイム撤廃（両立支援事由）
- 2025 年 7 月～ 管理職層に法改正ならびに社内制度拡充の説明会実施

目標 3：2031年度までに、課長職相当(主査以上)に占める女性割合22%以上

<対策>

- 女性のキャリア促進を目的とした研修プログラムの実施
（管理職候補者研修の実施（年 1 回以上））
（ダイバーシティリーダー研修の実施（年 1 回以上））